

看護職員の需給に関する調査 —2006年10月調査—

速報版

2007年1月17日

社団法人日本医師会

調査概要

■調査対象 病院 全国3,185病院に対する抽出調査
看護学校養成所 全数調査

■回答数 病院 2,091(回答率65.7%)・・・全国の病院の2割以上をカバー
看護学校養成所 1,014(回答率77.4%)

	対象数 ①	回答数 ②	回答率		全国 ④
			②÷①	②÷④	
病院	3,185	2,091	65.7%	23.4%	8,939
看護学校	1,310	1,014	77.4%	—	—

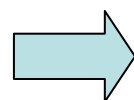
全国:病院は、厚生労働省「医療施設動態調査(平成18年10月末概数)」より

※なお本報告は速報版としての位置づけであり、今後変更があり得ることをお断りします

調査結果から得られた課題

1. 看護配置基準の引き上げは、段階的に行うように方向修正をすべきである (激変緩和)

- ここ1年半の間に、急激な基準引き上げが予定されている。
- 看護配置基準達成のため、一般病床2万床以上の閉鎖も検討されている。
- 病棟・病床を閉鎖しても、今後1年半の間に看護職員約7万人の増員が必要である。しかし近年の就業者数増加分は、病院以外も含めたすべてで年約3万人である。
- 都市部の病院からの求人が増えている。給与面で国公立病院に水をあけられている民間中小病院では、経営が成り立たない。



地域医療の短期間での崩壊

2. 早急に准看護師養成策を見直すべきである

- 看護師・准看護師不足の背景のひとつは、准看護師課程卒業者数が激減していることにもある。
- 病院は看護配置基準の引き上げのため、診療所の准看護師もターゲットにしかねない。地域の診療所で深刻な准看護師不足が起きる。

一般病棟における看護配置基準

一般病棟(特定機能病院を含む)における10月末時点の「7対1入院基本料」の構成比は、病院数で10.6%、病床数で13.1%であった。このペースで進めば2006年度末には20%を超えると予測される。

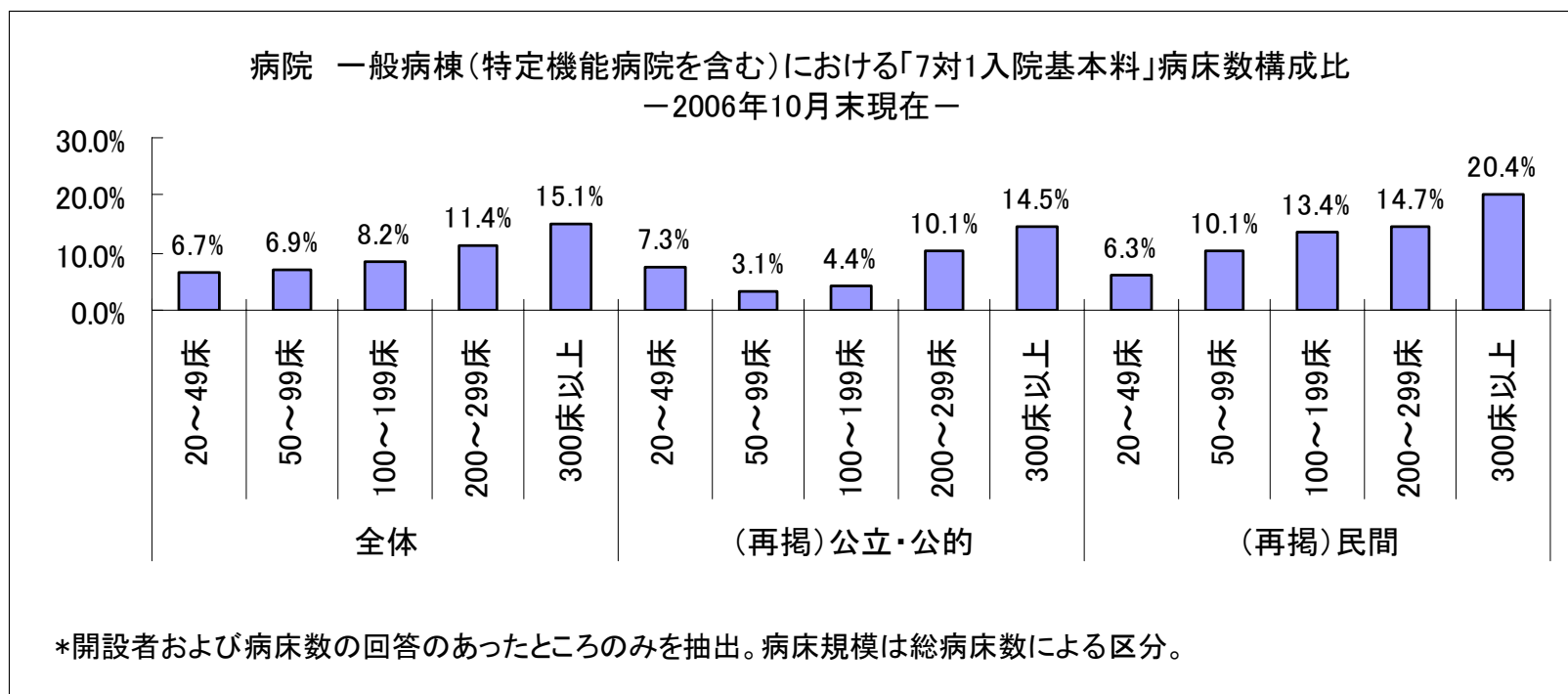
	本調査			中医協資料		
	2006年10月末現在			2006年5月1日現在		10月1日現在
	回答 病院数	構成比		構成比		構成比
	病院数	病院数	病床数	病院数	病床数	病床数
一般病棟入院基本料(特定機能病院を含む)	1,504	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—
7対1	159	10.6%	13.1%	5.0%	6.9%	—
10対1	788	52.4%	70.8%	33.8%	58.9%	—
13対1	252	16.8%	9.5%	23.9%	18.5%	—
15対1	259	17.2%	6.1%	30.6%	13.8%	—
特別	46	3.1%	0.5%	6.6%	1.8%	—
(再掲)一般病棟入院基本料	1,461	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—
7対1	157	10.7%	14.1%	4.9%	6.2%	14.4%
10対1	747	51.1%	68.1%	33.1%	56.7%	—
13対1	252	17.2%	10.5%	24.2%	20.1%	—
15対1	259	17.7%	6.8%	31.1%	15.0%	—
特別	46	3.1%	0.6%	6.7%	2.0%	—
(再掲)特定機能病院入院基本料(一般病棟)	43	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—
7対1	2	4.7%	4.1%	14.1%	15.4%	25.0%
10対1	41	95.3%	95.9%	85.9%	84.6%	—

*本調査の構成比は無回答を除いて計算したもの

※本調査において、民間の特定機能病院については、すべて「10対1入院基本料」の病院であったため、特定機能病院の7対1比率が低くなっている。

病床規模別「7対1入院基本料」の構成比

「7対1入院基本料」の比率は、ほぼ病床規模に比例しており、300床以上では15.1%であった。50～99床の公立・公的病院は「7対1入院基本料」の比率が低いが、主として市町村立病院であった。



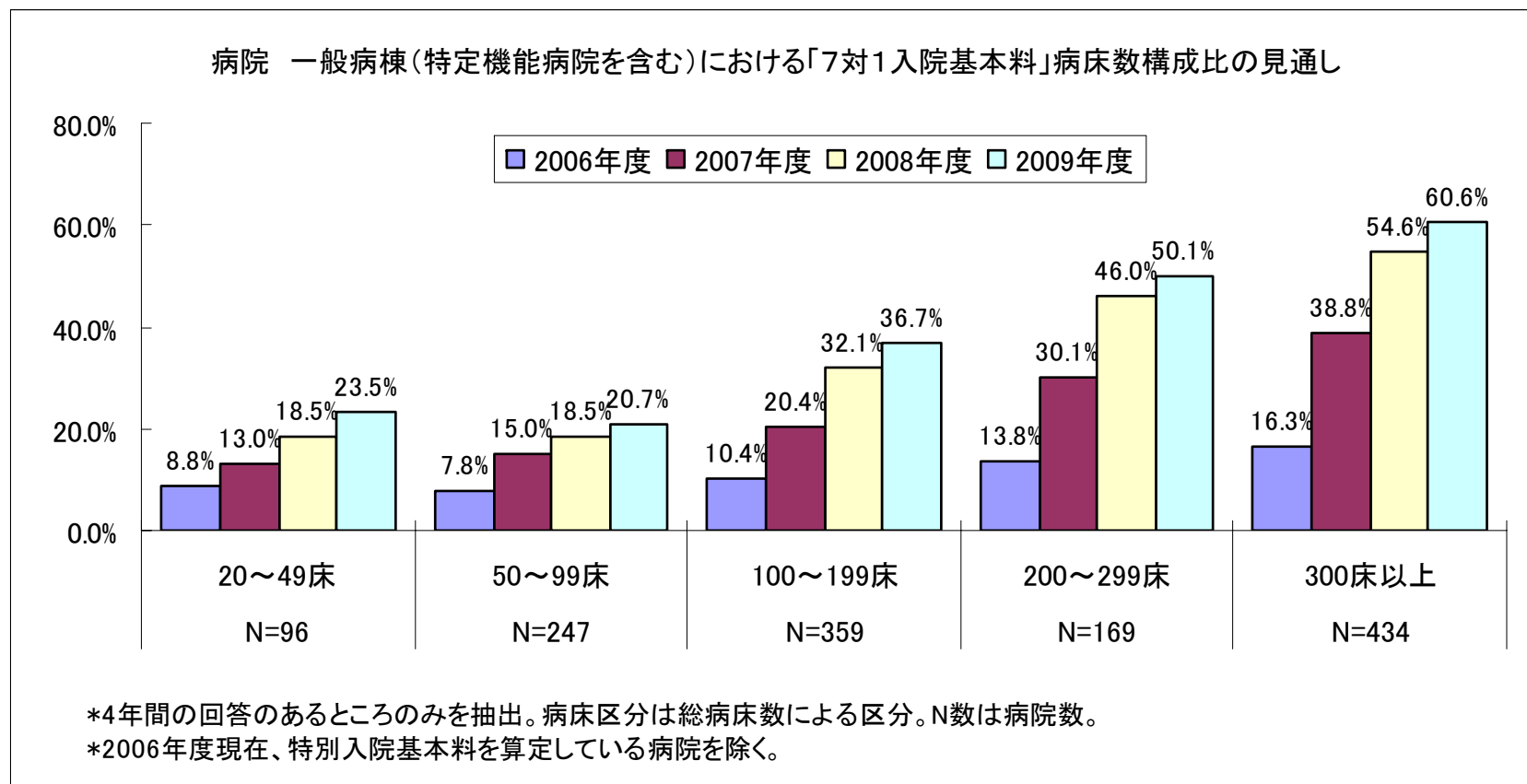
N数(病床数)

	病床規模(総病床数による区分)				
	20～49床	50～99床	100～199床	200～299床	300床以上
全体	4,472	15,422	41,959	36,168	201,280
(再掲)公立・公的	1,648	7,209	24,130	26,043	180,186
(再掲)民間	2,824	8,213	17,829	10,125	21,094

当面の看護配置基準の予定


300床以上の病院では、2009年度に病床の6割を、「7対1入院基本料」にすることが予定されている。

問題は、看護基準の引き上げは徐々に行われるのではなく、2008年度までの短期間で急激に行われようとしていることである。



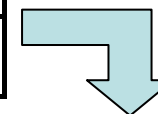
看護配置基準達成の手段－病床数削減－

看護配置基準達成のため、病床数の削減も予定されている。本調査の結果を、全国の一般病床数に比例させたところ、2008年4月の一般病床数は892千床となった。

 1年半で約2万床が看護配置基準のためだけに削減される

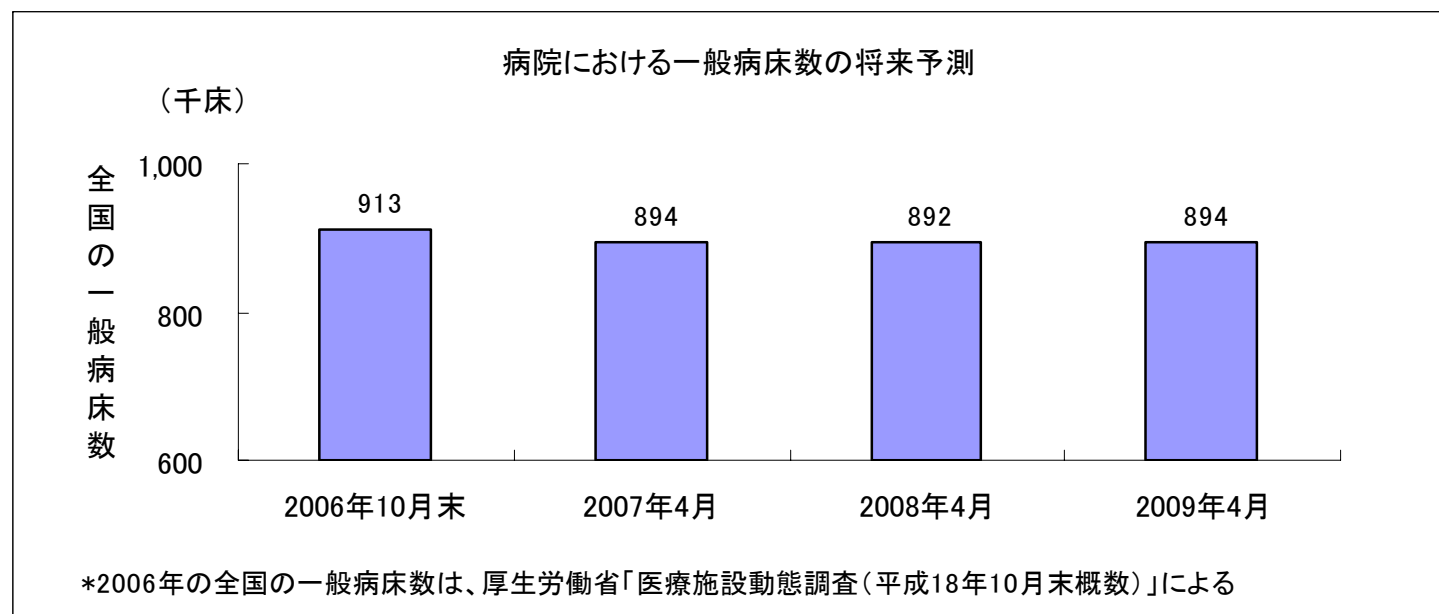
病床数の変化(本調査)

	回答医療機関数	一般病床数の実績および予定(千床)			
		2006年10月末	2007年4月	2008年4月	2009年4月
公立・公的	824	212	212	211	211
民間	481	60	58	58	59



全国換算

*現状および今後3年間の予定病床数、看護基準の予定の両方の回答がある医療機関を抽出した

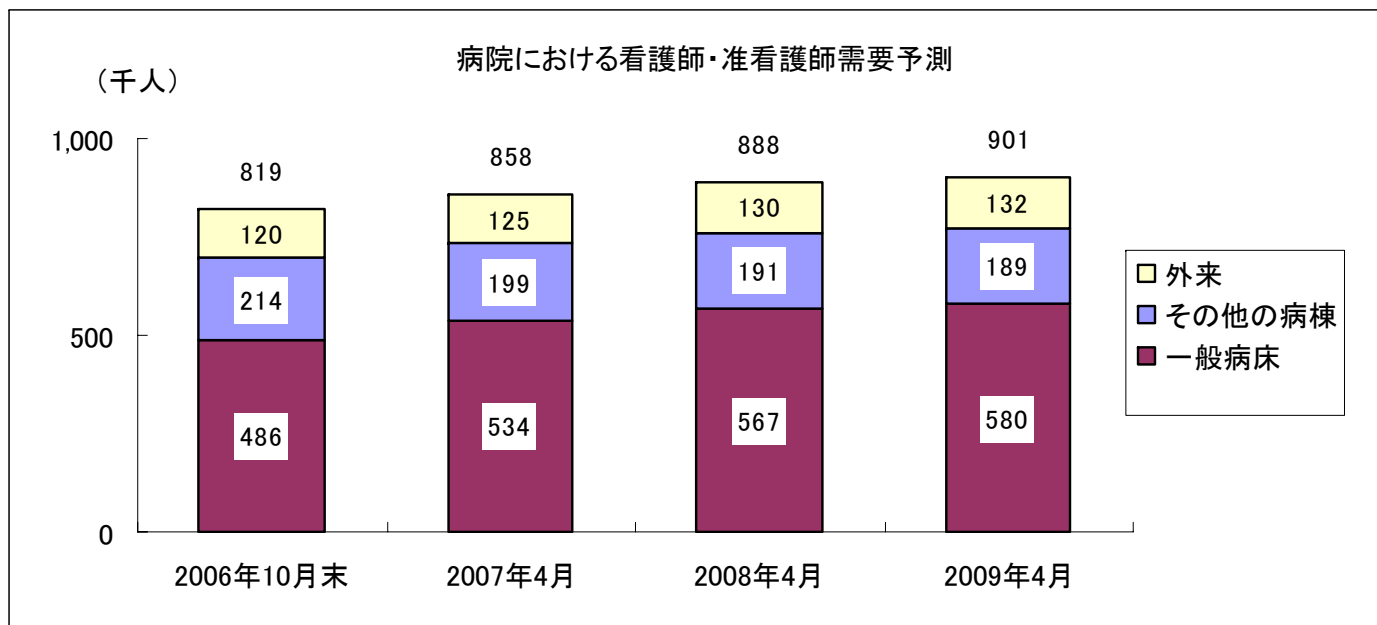


病院における看護師・准看護師需要

仮にすべての病院が看護配置基準を予定どおりに引き上げた場合、2006年10月末から2007年4月までに約4万人、2008年4月まででは約7万人の看護師・准看護師増が必要となる。

看護師・准看護師の需要伸び率予測(2006年10月末を100とする)

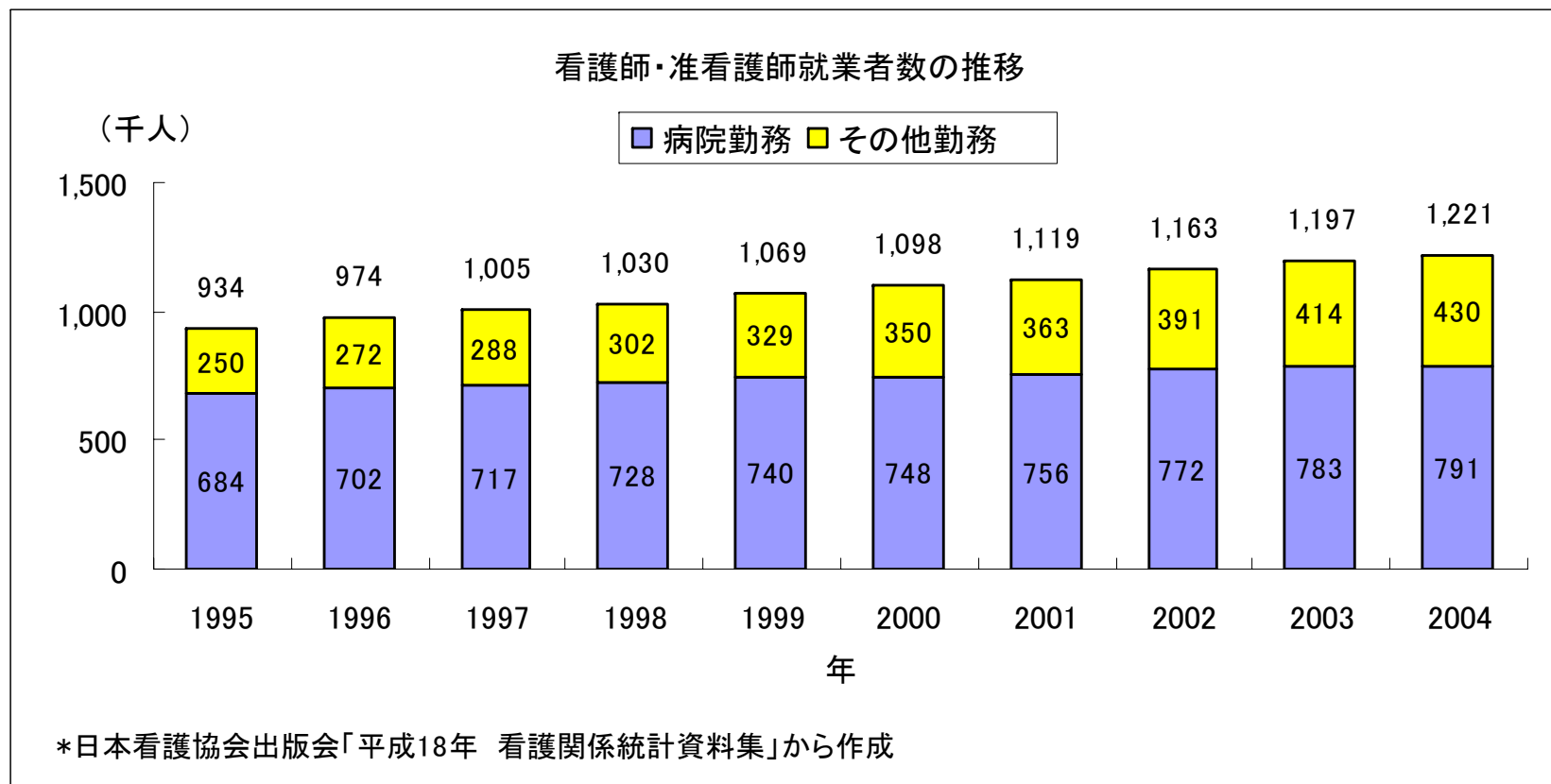
	2006年10月末	2007年4月	2008年4月	2009年4月
病院全体	100.0	104.8	108.4	110.0
(再掲)一般病床	100.0	110.0	116.8	119.5



※看護基準達成のための病床削減を織り込んだ後の看護師・准看護師数

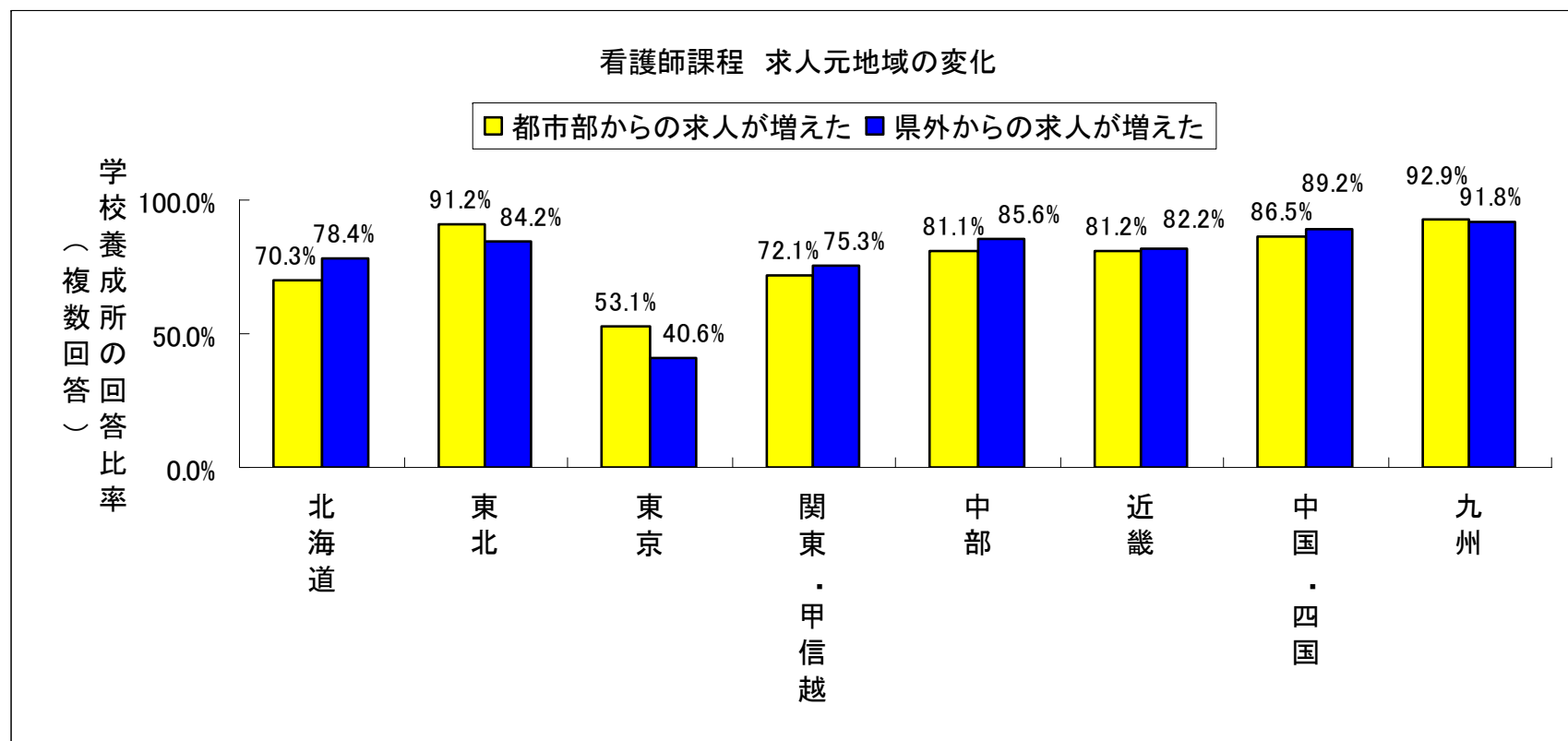
看護師・准看護師数の最近の動向

病院以外の就業場所を含めた就業者数全体でも、過去5年間の就業者数は年平均約3万人しか増加していない。病院勤務の看護師・准看護師に限れば、年平均約1万人の増加にとどまっている。



看護学校養成所への求人の変化

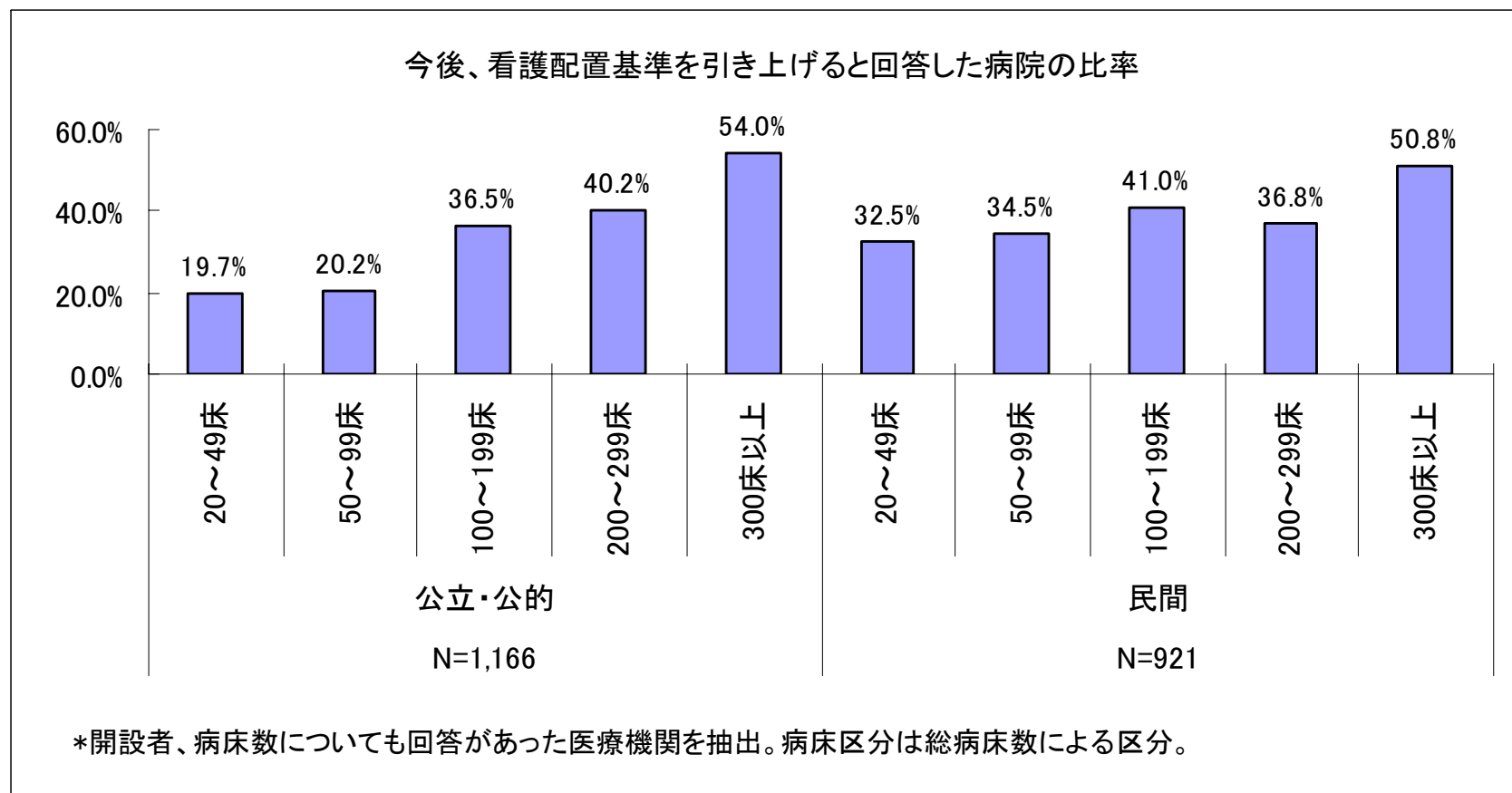
東京を除く地域では、都市部からの求人や県外からの求人が増えたという回答率が非常に高くなっている。



求人の変化ありは86.8%、変化なし10.8%、無回答2.4%
上のグラフは、求人の変化あり86.8%のうちの回答率

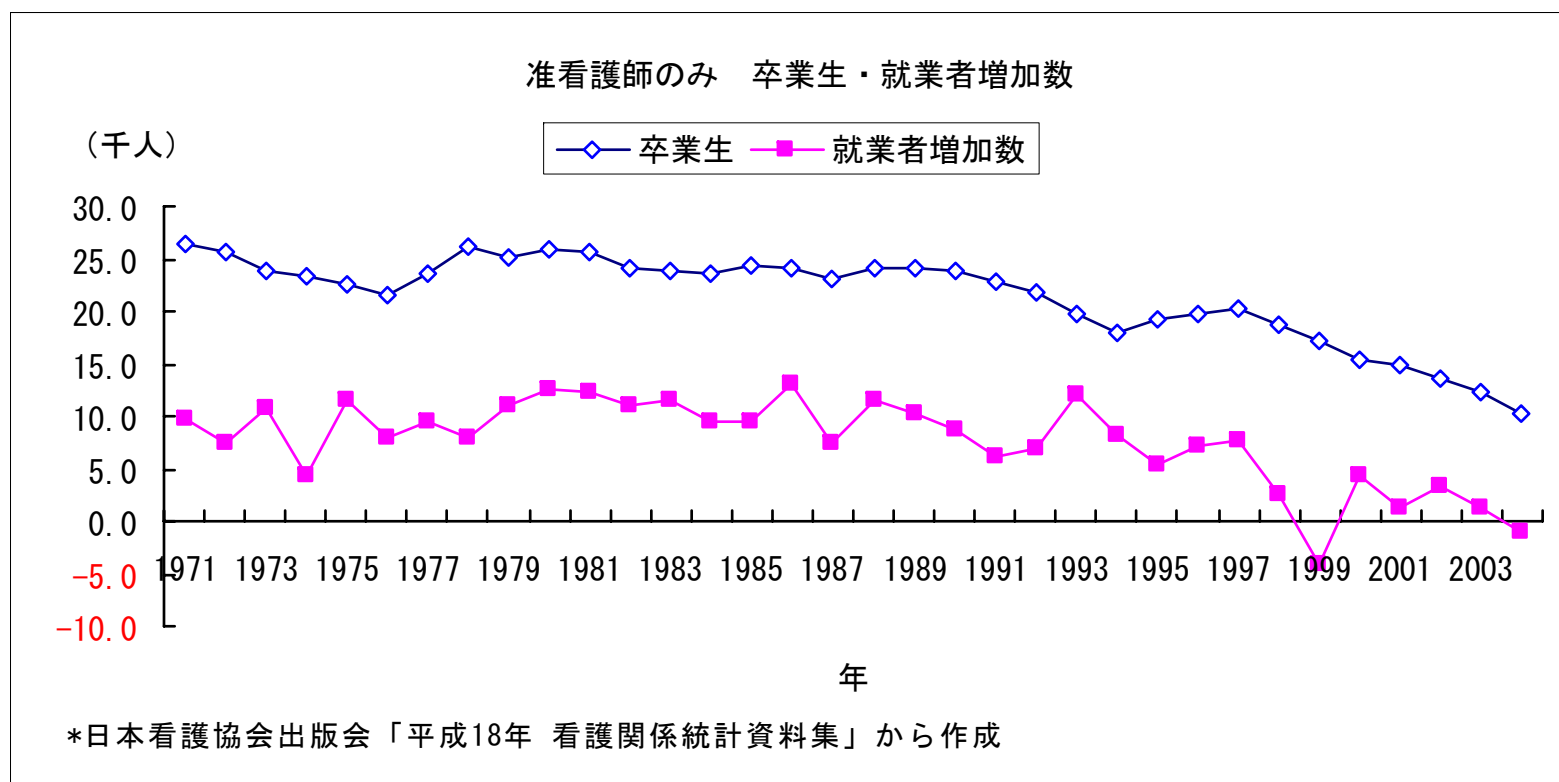
病院の方針

すでに看護配置基準の高い300床以上の病院でも、5割以上が、今後も看護配置基準を引き上げると答えている。300床以下の病院でも看護配置基準の引き上げ志向が高い。



看護師・准看護師不足の一背景

看護師・准看護師不足の背景として、准看護課程卒業者数が激減していることも挙げられる。准看護師の4割近くは診療所に勤務しており、病院の看護師・准看護師不足の問題は、診療所にも深刻な影響を与えようとしている。



〔参考1〕 現状の看護配置の粗推計

- (1) 本調査の届出病床数と看護師・准看護師数から、1床当たり看護師・准看護師数を求めた。
- (2) 1床当たり看護師・准看護師数に全国の病床数を乗じ、現時点での看護師・准看護師数の配置状況を推計した。

病院における看護職員の配置(推計)

	①1床当たり看護師・准看護師数(人)	②病床数(千床)	看護師・准看護師数(千人)
	本調査より	厚生労働省「医療施設動態調査」より	①×②
	いずれも2006年10月末現在		
一般病床	0.53	913	486
精神病床	0.33	352	115
結核病床	0.29	11	3
療養病床	0.27	350	96
病棟計	-	1,626	700
外来	病棟勤務の 17.1%		120
合計	-	-	819

〔参考2〕 看護職員の給与比較

看護職員の給与は、もっとも高い公立病院と、もっとも低い個人病院との間で、1.4倍の格差がある。

